第８期君津市障害福祉計画・第４期君津市障害児福祉計画（素案）概要版

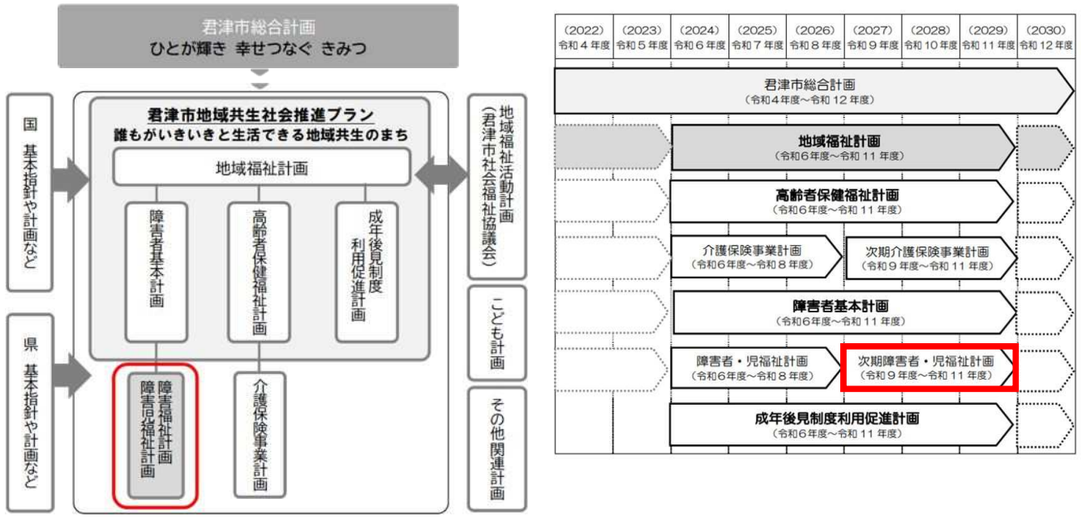
第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の背景と趣旨

近年、障がいのある方の高齢化や障がいの重度化が進む中で、障害福祉サービスのニーズはますます複雑化・多様化しており、全ての障がいのある方が、地域で安心して生活できるまちづくりが求められています。本市における障害福祉施策を総合的・計画的に推進していくため、国の指針や君津市の福祉の目指す方向性を踏まえて、次期計画である「第８期君津市障害福祉計画・第４期君津市障害児福祉計画」を策定します。

２　計画の位置づけ・期間

本計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、障害福祉サービス等の種類ごとの必要なサービス量の見込み、その確保のための方策等を示す計画として策定するもので、「君津市地域共生社会推進プラン」の障害福祉分野を具現化する実施計画として位置づけられます。また、第７期君津市障害福祉計画・第３期君津市障害児福祉計画に引き続き、第８期君津市障害福祉計画・第４期君津市障害児福祉計画を一体として策定します。



	障害者基本計画	障害福祉計画	障害児福祉計画
内容	障害者施策の基本方針について定める計画	障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画	障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に関する計画
根拠法	障害者基本法	障害者総合支援法	児童福祉法

第２章　数値目標とサービスの見込み量

１　第７期君津市障害福祉計画及び第３期君津市障害児福祉計画の進捗状況の評価と新たな成果目標の設定

国が定める基本指針を踏まえるとともに、第７期君津市障害福祉計画及び第３期君津市障害児福祉計画における目標の進捗状況の評価と地域の実情を考慮し、令和１１年度までの成果目標及び活動指標を設定します。

	進捗状況（見込み）	成果目標、活動指標	対応する基本目標（君津市障害者基本計画）
(1) 施設入所者の地域生活への移行	未達成	・施設入所者数 ・地域移行者数	２ 地域生活への移行と定着を支援し、社会参加を促進
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	達成	・保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数 ほか	２ 地域生活への移行と定着を支援し、社会参加を促進 ４ 安全で安心なまちづくりの推進
(3) 福祉施設から一般就労への移行等	達成	・福祉施設から一般就労した人の数 ・就労定着支援事業の利用者数 ・就労選択支援事業所の設置・利用確保【新設】 ほか	２ 地域生活への移行と定着を支援し、社会参加を促進
(4) 障害児支援の提供体制の整備等	達成	・インクルージョン推進の協議の場を設置【新設】 ・障がい児及びその家族への伴走的な相談支援体制の確保【新設】 ほか	３ 障がいのある子どもが自分らしく成長できる、切れ目のない支援体制の構築
(5) 地域生活支援の充実	達成	・地域生活支援拠点等の登録事業所数 ・地域生活支援拠点等の運用状況を検証・検討	２ 地域生活への移行と定着を支援し、社会参加を促進 ４ 安全で安心なまちづくりの推進
(6) 相談支援体制の充実・強化等	一部未達成	・のぞまないセルフプランの解消【新設】 ・基幹相談支援センターの訪問等による地域の相談支援事業者への専門的な指導・助言件数 ほか	１ サービス提供体制の充実
(7) 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築	達成	・千葉県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への職員の参加人数	１ サービス提供体制の充実

２　障害福祉サービス及び地域生活支援事業の見込量

障害者総合支援法及び児童福祉法に規定する障害福祉サービス、地域生活支援事業等の令和１１年度までの必要な見込量を設定します。

第３章　計画の推進と進行管理

１　計画の推進・評価体制

本計画の実施にあたっては、「障害者地域自立支援協議会」と連携しながら、計画の進捗状況や評価、サービスの利用状況等について検討するなど、毎年度、計画の進行管理を行います。

進行管理については、“ＰＤＣＡサイクル”に沿った点検・評価を行います。